

東京戦災復興計画の緑地計画に関する一考察

関東学院大学 正会員 昌子住江

A Study on the Open Space Plan of the Planning for War-Damaged Area in Tokyo

by Sumie Shoji

概要

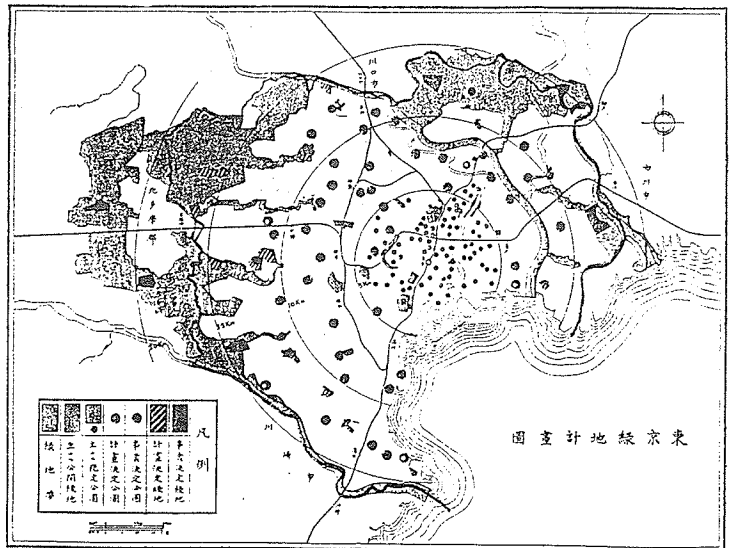
東京の無秩序な膨張を抑えようとした東京緑地計画の環状緑地帯は、戦時下の東京防空空地帯計画に受け継がれ、さらに戦後の東京戦災復興計画で緑地地域として指定されたところにはほぼ重なることは既に知られている。東京戦災復興計画では緑地地域の内側に、大公園と緑地帯から成る緑地計画があった。東京のなかを縦横に走る緑地帯を配した計画としては、戦前東京市が作成し構想に終わった皇都都市計画の防空緑地帯をあげることができる。なお同計画は、人口と産業の再配置を意図した、東京大都市圏に関する計画の一環として構想されたものである。ここでは、江東・墨田の一带を飛行場や大公園にするという大胆な計画もあった。本稿では、結局実現には至らなかった東京戦災復興計画での緑地計画について、その淵源を探るとともに消滅の背景についても考察する。【戦中～戦後・緑地・市街化抑制】

1. はじめに

1939(昭和14)年に決定された「東京緑地計画」は、東京駅中心半径50kmの圏内を凡その対象として「東京緑地計画区域」を設定し、この区域内における公園・緑地の計画、公開緑地の認定等を含む総合的な緑地の計画であった。同計画中の「環状緑地帯」は、市街地の膨張を抑えるとともに公園その他緑地の不足を補うものとして設けられた(図1)。

この環状緑地帯が、戦時体制の進行するなかで1943(昭和18)年の「東京防空空地帯及び空地帯計画」における空地帯にほぼ引き継がれ(内環状空地帯が新設されているが)ていること(図2)、さらに戦後の「東京戦災復興計画」(1946年)の緑地地域の設定にも関連性が見られることについては(図3)既に指摘

図1 東京緑地計画



資料：『公園緑地』第6巻第2号(1942年2月)

されているところである。¹⁾ ただし東京戦災復興計画には、緑地地域の内側に編目状の「緑地計画」が施されている。当時東京都建設局都市計画局長として復興計画の中心にあった石川栄耀は、「緑地計画」は都民に太陽と空気を与え、長大な緑地と公園は変化の多い慰楽の場となり、これによって区画された都市は「近隣単位的な正常居住形式」を採ることになる等と述べて「きわめて重要部門を担当」するものと位置付けた。²⁾

緑地計画は18の大公園と長蛇の緑地帯(34系統延長160km)から成る。緑地帯は水辺緑地帯、丘陵緑地帯、沿線緑地帯、その他に分類される。水辺緑地帯について石川は「大きいものは隅田沿岸、外濠沿岸である。前者は長さ50-200米である。これによって隅田川が初めて大衆の日常の鑑賞物たり、また用取水施設となり得るのである。外濠沿岸については多くを加えるわけではなく現況を補修する程度であるが、兎角汚され勝な此の地帯が此の措置によって帝都に与える都市計画価値は大きなものとなるであろう」と述べ、丘陵緑地帯は台地部分とそこからの展望を開くことによって「愛市精神を涵養」し「都市風景に奥行を与え」るもの、沿線緑地帯は「省線、私鉄の沿線を緑化し、車窓風景を整えとともに防火帯の役を持たしめ」るものと記している。³⁾

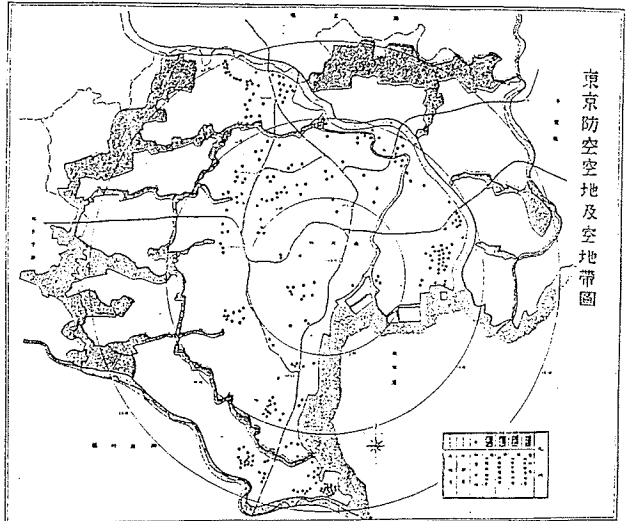
この緑地計画には、都市環境の改善のほか住区分や防災の観点も含まれているようである。東京緑地計画や東京防空空地及び空地帯計画には、市内を編目状に区切る計画は見られないが、はたして戦前・戦中の東京を対象とした計画・構想のなかに、これに類似する緑地計画は存在したのだろうか。

2. 「皇都都市計画」における緑地計画

1940(昭和15)年前後には東京の膨張抑制と関東地方での都市機能再配置を目指して、東京大都市圏(30~40kmないし50km圏)を視野に入れた計画が検討されるようになる。都市計画東京地方委員会の「関東地方大東京地方計画」(1940年)、「関東地方計画」(1941年)等がそれである。⁴⁾

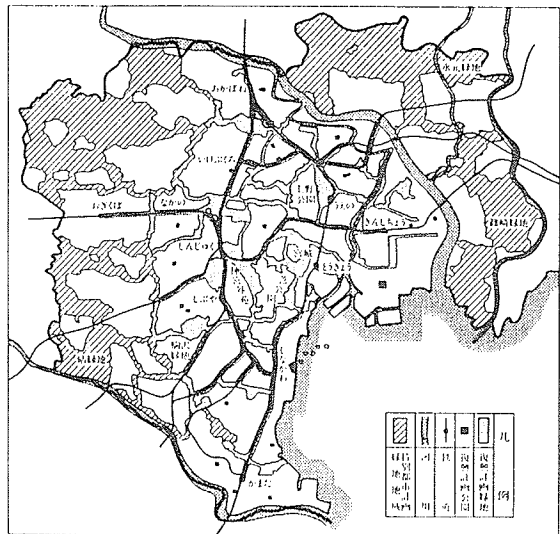
こうした情勢のなかで、東京市も独自に大都市圏計画を検討していた。1942(昭和17)年8月「大東京整備計画要領」を公表し、東京駅中心半径40~50kmを対象とする産業立地計画及び人口再配分計画の調査に乗

図2 東京防空空地及び空地帯計画



資料：『公園緑地』第7巻第4号(1943年6月)

図3 東京戦災復興計画の緑地地域と公園・緑地計画



資料：越沢 明『東京都市計画物語』p.211

図4 皇都都市計画における緑地計画

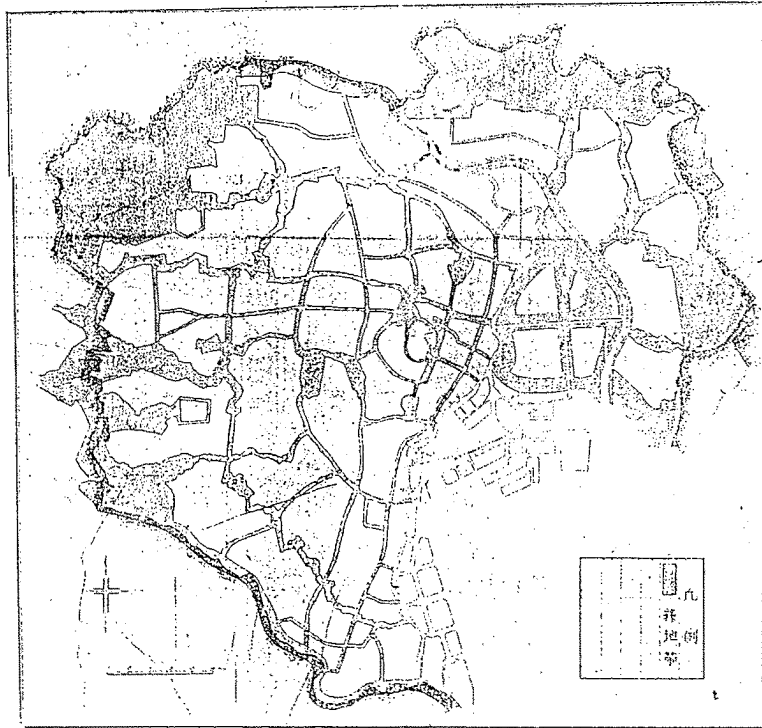


図5 皇都都市計画における用途地域（部分）

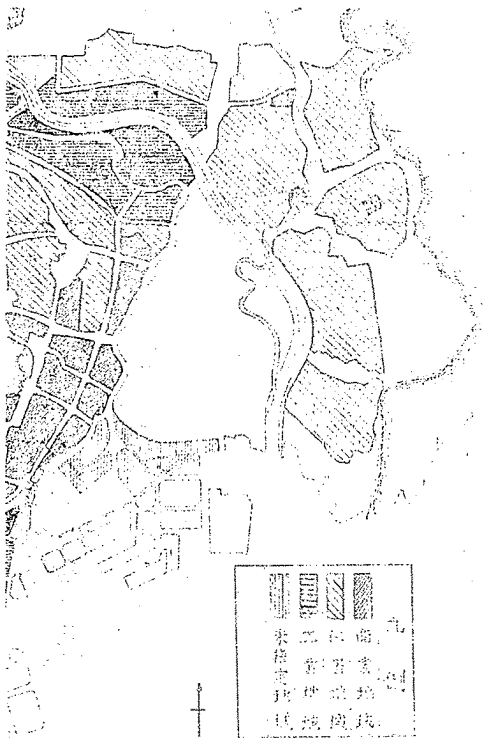
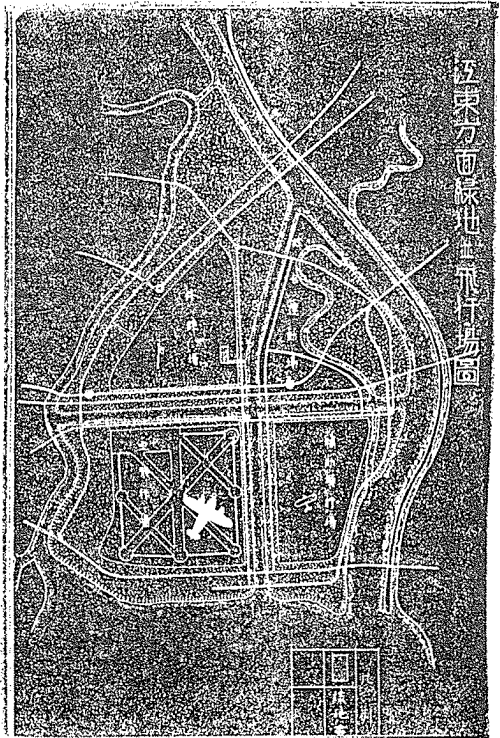


図6 江東方面緑地並びに飛行場図（皇都都市計画）



り出した。1943(昭和18)年5月の「皇都都市計画」⁵⁾は、大東京整備計画に準拠した「防空ヲ主体トシ皇都構築ノ基本トナルベキ施設ノ計画」として位置付けられているが、大東京整備計画と同様構想に終わったものである。

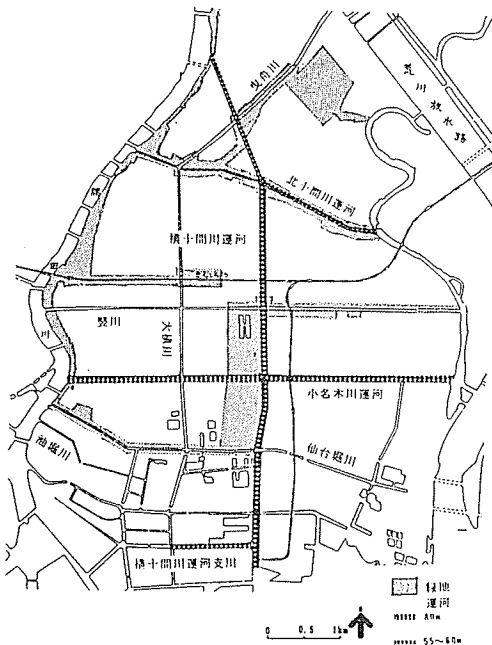
この皇都都市計画における「緑地施設計画」は、設置の目的を都市の膨張抑制、市民保健の向上、防空活動の基地、有事の際の防火帯としており、環状緑地帯、放射緑地帯、防空緑地帯、緑地・公園・運動場等の4種から成っている(図4)。このうち「防空緑地帯」は「内環状緑地帯以内ニ於テ環状並放射線地帯網ヲ更ニ幅員100米程度ノ緑地帯ヲ以テ補綴ス、専ラ道路河川等ト共ニ防火区画ヲ形成」するものとされ、その配置は戦災復興計画と若干異なるものの、類似性は認められよう。⁶⁾

なおこのなかで江東地域に関する計画は、かなり様相を異にしている。用途地域は無指定となっており(図5—ちなみに同地域の用途指定は、1925年の当初指定から殆んどが工業地域で一部住居地域・未指定地域が含まれている)、北部には大修練場と総合運動場、南部には主飛行場・補助飛行場、東西南北に運河が開かれ周囲は緑地帯に囲まれている。(図6)。こうした施設の配置について、皇都都市計画はその理由や実現手法等詳しいことには触れていない。ただほぼ同時期に発表された、「大東亜建設の過程より見たる東京の将来」(東京市企画部企画課山下余四郎)⁷⁾と題する論文のなかで、国内における中小企業の整理と大企業への集中が方向として示され、「・・・大東亜産業配置計画により・・・将来南方に於ける邦人進出の地盤として中小企業者の進出が最も有望」と述べられていることから推測すると、中小企業の多く存在する江東地域で、人口と産業の大胆な再配置が構想されたことが背景となったのかもしれない。

3. 戦災復興計画における緑地計画

戦災復興計画における緑地計画は、「焼失地内ニテ主トシテソ疎開地ヲ取込ミ河川、濠、丘陵、鉄道軌道

図7 江東地域における緑地



資料：「東京特別都市計画図」(東京都建設局監修、東京復興土地住宅協会)の「墨田区」「江東区」(1951年1月)をもとに作成

図8 江東地域における建物疎開



資料：『墨田区史』上をもとに作成

焼失地内ニテ主トシテ疎開地ヲ取込ミ河川、濠、丘陵、鉄道軌道敷ニ沿ヒ幅員60乃至300 米ヲ以テ市街地ヲ約二毎ニ分割シ且誘致距離其他ヲ考慮シ団地的ニ約10坪ノ大公園的施設ヲナシ得ル地域十八個処ヲ包含シテ計画シ既設大公園緑地ト併セ有機的連絡ヲ確保シ保健、保安、防災上ハ勿論都市美化ノ上カラモ万全ヲ期シタモノ」⁹⁾との基本方針により設計された。用地は土地区画整理事業と平行して確保することが謳われた。なお江東地域の緑地計画は図7のとおりである。⁹⁾なお総武線沿いや北十間川、豎川沿岸の建物疎開跡地がこれに組み入れられている(図8参照)。

しかしこの理想的な緑地計画も、1950(昭和25)年の復興計画再検討を経て1956~1957(昭和31~32)年にかけての東京都市計画地方審議会の審議により全面的に改定され、ほとんど実現しなかった。審議会では予定地の中に相当の被建築地があることや、河川沿緑地帯では河川の汚れがひどく意図した成果をあげられないことなどが報告されている。¹⁰⁾やはり1950年の再検討による土地区画整理事業の縮小が、大きく影響していた。

4. 結語

東京戦災復興計画の緑地計画と類似の計画は、戦中期に東京市が作成した皇都都市計画の中にも見られた。しかしいずれの計画も実現には至らなかった。なお後者の計画では、当時の国土計画・地方計画検討の動きに併せて、かなり大胆な東京の人口と都市機能の再配置が示されている。当時の東京大都市圏計画については、都市計画東京地方委員会における各計画についてはすでにいくつかの研究がなされているが、東京市での検討とその意義についても研究する必要がある。

- 注 1) 石田頼房『日本近代都市計画史研究』柏書房、1987年12月、第8章グリーンベルト計画と市街化抑制、越沢 明『東京都市計画物語』日本経済評論社、1991年11月、9章東京緑地計画—グリーンベルトの思想とその遺産、など。
- 2) 『復興情報』第2巻第4号、1946年4月、戦災復興院。
- 3) 同上
- 4) この背景には、内務省および企画院に於ける国土計画・地方計画の調査・研究並びに立法化の動きがある。
- 5) 東京市政調査会市政専門図書館蔵
- 6) なおこの防空緑地帯と内務省の「東京防空都市計画案大綱」との比較検討を試みるべきであったが、本稿ではそこまで至らなかった。また石川栄耀が東京に移るのは1943(昭和18)年7月であり、本計画への関与はないと考えられる。本計画にかかわった人物についても検討の必要がある。
- 7) 『都市問題』第37巻第1号、1943年7月
- 8) 東京都建設局都市計画課『東京復興都市計画概要』、1946年11月、pp.28-29
- 9) ここには、皇都都市計画とは若干ルートが異なるが、東西南北に走る運河の計画がある。これらについては拙稿「東京戦災復興計画の運河に関する考察—墨田区および江東区を例として—」『土木史研究』第10号、1990年6月、p.113 以下参照
- 10) 東京都市計画地方審議会・都市計画公園緑地調査特別委員会第1回議事速記録(1956年6月18日)における冒頭の幹事説明による。なお、緑地計画実現の難しさは、石川自身先に上げた『復興情報』の論文に縷々述べているところである。